

奈良県選挙管理委員会告示第九十三号

令和五年三月一日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万分の三の一を乗じて得た数と四十万分の六の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和五年三月十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

五十分の一の数

二二、四九九人

四十万分の三の一を乗じて得た数と四十万分の六の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

二四〇、六一六人